

鑑定評価書（令和7年地価調査）

令和7年7月15日提出
飯綱(県)5-1 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	アルプス不動産鑑定事務所
飯綱(県)5-1	長野県	長野第1	氏名	不動産鑑定士 久保 大典
鑑定評価額	8,700,000 円		1㎡当たりの価格	15,000 円/㎡

1 基本的事項

(1)価格時点	令和7年7月1日	(4)鑑定評価日	令和7年7月14日	(6)路線価	[令和7年1月] 路線価又は倍率 倍率種別	円/㎡ 倍
(2)実地調査日	令和7年7月2日	(5)価格の種類	正常価格			
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	所在及び地番並びに「住居表示」等		上水内郡飯綱町大字牟礼字居村 2 6 9 8 番				地積 (㎡)	580 ()	法令上の規制等				
	形状	敷地の利用の現況		周辺の土地の利用の状況		接面道路の状況	供給処理施設状況	主要な交通施設との接近の状況		(都) (70, 200)			
	不整形 1:3	店舗兼住宅 W2		小規模小売店舗、一般住宅等が混在する既成商業地域		北東8m県道	水道、下水	牟礼 1.1km		(その他)			
(2) 近隣地域	範囲	東 340 m、西 20 m、南 40 m、北 50 m				標準的使用	低層店舗住宅併用地						
	標準的画地の形状等		間口 約 14 m、奥行 約 40 m、規模		560 ㎡程度、形状 ほぼ長方形								
	地域的特性	特記事項	過疎化の進む中山間地域		街路	8 m県道		交通施設	牟礼駅西方1.1km	法令 (都) (70, 200) 規制			
	地域要因の将来予測		飯綱町中心部の商業地域で、地域要因の大きな変動は把握されず、当面現状維持と予測する。長野市中心市街地への接近性が相当劣る地域の需要は極めて弱く、地価水準は当面下落傾向と予測する。										
(3) 最有効使用の判定	低層店舗住宅併用地						(4) 対象基準地の個別的要因	形状	0.0				
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格 15,000 円/㎡											
	収益還元法	収益価格 / 円/㎡											
	原価法	積算価格 / 円/㎡											
	開発法	開発法による価格 / 円/㎡											
(6) 市場の特性	同一需給圏は飯綱町並びに信濃町及び長野市北部の商業地域及び住商混在地域と把握される。需要者の中心は店舗等を必要とする近隣地域及びその周辺に地縁等を有する個人・法人事業者が想定される。飯綱町は過疎化・高齢化が顕著であり、需要は極めて弱い。近隣地域は県道沿いの商業施設集積度が低く繁華性が低い旧来からの近隣商業地域であり、需要は極めて弱い。取引件数は少なく、規模・価格水準も様々であるため、取引の中心価格帯の把握は困難である。												
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	近隣地域は自己使用の不動産が多く、賃貸市場が未成熟なため、収益還元法は適用しなかった。比準価格は、代替・競争の関係にある飯綱町の取引事例から求められた市場の実態を反映した価格であり、説得力を有する。よって、本件では比準価格を採用し、前年価格との均衡に充分留意の上、鑑定評価額を上記のとおり決定した。												
(8) 公示価格とした	規格	代表標準地	標準地	時点修正	標準化補正	地域要因の比較	個別的要因の比較	対象基準地の規準価格 (円/㎡)	内訳	標準化補正	街路交通環境画地行政その他	地域要因	街路交通環境行政その他
	価格	標準地番号	公示価格	円/㎡	[] 100	100 []	100 []	[] 100					
(9) 指定基準地からの検討	指定基準地番号	時点修正	標準化補正	地域要因の比較	個別的要因の比較	対象基準地の比準価格 (円/㎡)	内訳	標準化補正	街路交通環境画地行政その他	地域要因	街路交通環境行政その他		
	前年指定基準地の価格	円/㎡	[] 100	100 []	100 []	[] 100							
(10) 対象基準地の前年の検討	-1 対象基準地の検討 ■ 継続 □ 新規 前年標準価格 15,400 円/㎡ -2 基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 □ 代表標準地 □ 標準地 標準地番号 公示価格 円/㎡				価格変動要因の	[一般的要因]	景気は一部に弱めの動きも見られるが、緩やかに回復している。飯綱町の人口は減少傾向、世帯数は概ね横ばいで推移。						
						[地域要因]	特に大きな変動は見られない。高齢化・人口減少が進展している。						
						[個別的要因]	個別的要因に変動はない。						
	変動率 年間 -2.6 % 半年間 %												

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	アルプス不動産鑑定事務所
飯綱(県)-2	長野県	長野第1	氏名	不動産鑑定士 久保 大典
鑑定評価額	4,290,000 円		1 m ² 当たりの価格	9,300 円/m ²

1 基本的事項

(1)価格時点	令和 7年 7月 1日	(4)鑑定評価日	令和 7年 7月 14日	(6) 路線 価	[令和 7年 1月]	円/m ²
(2)実地調査日	令和 7年 7月 2日	(5)価格の種類	正常価格		路線価又は倍率 倍率種別	倍
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	所在及び地番並びに 「住居表示」等		上水内郡飯綱町大字芋川字寺村 3 4 0 番 9				地積 (㎡)	461 ()	法令上の規制等					
	形状	敷地の利用の現況		周辺の土地の利用 の状況		接面道路の状況	供給 処理施設 状況	主要な交通施設との 接近の状況		(都) (60, 100)				
	不整形 2:1	住宅 W2		県道沿いに農家住宅 、一般住宅が混在する 住宅地域		南東10.5m県道	水道、 下水	牟礼 2km	(その他) (土砂災害警戒区域)					
(2) 近隣 地域	範囲	東 100 m、西 200 m、南 60 m、北 100 m				標準的使用		戸建住宅地						
	標準的画地の形状等		間口 約 25 m、奥行 約 18 m、規模		460 ㎡程度、形状 長方形									
	地域的特性	特記 事項	特にない		街 路	10.5m県道	交通 施設	牟礼駅 北方2km	法令 規制	(都) (土砂災害警戒区域) (60, 100)				
	地域要因の 将来予測	集落的既存住宅地域であり、地縁性が強く他地域からの転入は少ない地域であり、人口減少傾向の中、不動産需要は停滞状態が続くと予測される。												
(3)	最有効使用の判定						戸建住宅地	(4)対象基準地 の個別的要 因	形状	-2.0				
(5)	鑑定評価の手法 の適用	取引事例比較法		比準価格		9,300 円/㎡								
		収益還元法		収益価格		/ 円/㎡								
		原価法		積算価格		/ 円/㎡								
		開発法		開発法による価格		/ 円/㎡								
(6)市場の特性		同一需給圏は、旧三水村の既存集落地域及び類似の地域的特性下にある旧牟礼村住宅地域に形成される。既存集落特有の市場閉鎖性から、需要者は対象地域あるいは周辺地区居住者に限定される。当町の人口減少傾向及び高齢化は依然として継続しており、不動産市場が縮小するなか、需要顕在化の可能性は低い。需要水準の総額に関しても、町内の既存集落地域においては、実証性ある取引が稀少であるため、中心となる価格帯の把握は困難である。												
(7)試算価格の調整・ 検証及び鑑定 評価額の決定の 理由		比準価格は、取引事例が稀少な中で、一定の関連性が認められる地域にある事例より試算が行われ、実証性を認めることができる。収益価格に関しては別記の事由により試算を行うことは困難である。対象近隣地域は、防災上の指定もなされる状況にあるが、指定範囲及び地勢等からも、価格に及ぼす影響は僅かである。よって、単価と総額との関連性、前年価格との均衡に充分留意の上、比準価格をもって、鑑定評価額を上記のとおり決定した。												
(8) 公示 価格 とした	規格 標準 とした	□ 代表標準地 □ 標準地 標準地番号		時点 修正	標準化 補正	地域要 因の比 較	個別的 要因の 比較	対象基準地 の規準価格 (円/㎡)	内 訳	標準化 補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	地域 要因	街路 交通 環境 行政 その他	
		公示価格 円/㎡		[] 100	100 []	100 []	[] 100							
(9) 指定 基準 地の 検討	から の 検 討	指定基準地番号		時点 修正	標準化 補正	地域要 因の比 較	個別的 要因の 比較	対象基準地 の比準価格 (円/㎡)	内 訳	標準化 補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	地域 要因	街路 交通 環境 行政 その他	
		前年指定基準地の価格 円/㎡		[] 100	100 []	100 []	[] 100							
(10) 対象 基準 地の 前 か	ら の 検 討	-1 対象基準地の検討 ■ 継続 □ 新規 前年標準価格 9,470 円/㎡		変 動 状 況 の 要 因	[一般的 要因]	景気は一部に弱めの動きも見られるが、緩やかに回復している。飯綱町の人口は減少傾向、世帯数は概ね横ばいで推移。								
		-2 基準地が共通地点（代表標準地等と 同一地点）である場合の検討 □ 代表標準地 □ 標準地 標準地番号 公示価格 円/㎡				[地 域 要因]	特に大きな変動は見られない。高齢化・人口減少が進展している。							
		変動率 年間 -1.8 % 半年間 %					[個別的 要因]	個別的要因に変動はない。						

鑑定評価書（令和7年地価調査）

令和7年7月15日提出
飯綱(県)5-1 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	アルプス不動産鑑定事務所
飯綱(県)5-1	長野県	長野第1	氏名	不動産鑑定士 久保 大典
鑑定評価額	8,700,000 円		1㎡当たりの価格	15,000 円/㎡

1 基本的事項

(1)価格時点	令和7年7月1日	(4)鑑定評価日	令和7年7月14日	(6)路線価	[令和7年1月] 路線価又は倍率 倍率種別	円/㎡ 倍
(2)実地調査日	令和7年7月2日	(5)価格の種類	正常価格			
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	所在及び地番並びに「住居表示」等		上水内郡飯綱町大字牟礼字居村 2 6 9 8 番				地積 (㎡)	580 ()	法令上の規制等	
	形状	敷地の利用の現況		周辺の土地の利用の状況		接面道路の状況	供給処理施設状況	主要な交通施設との接近の状況		(都) (70, 200)
	不整形 1:3	店舗兼住宅 W2		小規模小売店舗、一般住宅等が混在する既成商業地域		北東8m県道	水道、下水	牟礼 1.1km		(その他)
(2) 近隣地域	範囲	東 340 m、西 20 m、南 40 m、北 50 m				標準的使用	低層店舗住宅併用地			
	標準的画地の形状等		間口 約 14 m、奥行 約 40 m、規模		560 ㎡程度、形状 ほぼ長方形					
	地域的特性	特記事項	過疎化の進む中山間地域		街路	8 m県道		交通施設	牟礼駅西方1.1km	法令 (都) (70, 200) 規制
	地域要因の将来予測		飯綱町中心部の商業地域で、地域要因の大きな変動は把握されず、当面現状維持と予測する。長野市中心市街地への接近性が相当劣る地域の需要は極めて弱く、地価水準は当面下落傾向と予測する。							
(3) 最有効使用の判定	低層店舗住宅併用地						(4) 対象基準地の個別的要因	形状	0.0	
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格 15,000 円/㎡								
	収益還元法	収益価格 / 円/㎡								
	原価法	積算価格 / 円/㎡								
	開発法	開発法による価格 / 円/㎡								
(6) 市場の特性	同一需給圏は飯綱町並びに信濃町及び長野市北部の商業地域及び住商混在地域と把握される。需要者の中心は店舗等を必要とする近隣地域及びその周辺に地縁等を有する個人・法人事業者が想定される。飯綱町は過疎化・高齢化が顕著であり、需要は極めて弱い。近隣地域は県道沿いの商業施設集積度が低く繁華性が低い旧来からの近隣商業地域であり、需要は極めて弱い。取引件数は少なく、規模・価格水準も様々であるため、取引の中心価格帯の把握は困難である。									
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	近隣地域は自己使用の不動産が多く、賃貸市場が未成熟なため、収益還元法は適用しなかった。比準価格は、代替・競争の関係にある飯綱町の取引事例から求められた市場の実態を反映した価格であり、説得力を有する。よって、本件では比準価格を採用し、前年価格との均衡に充分留意の上、鑑定評価額を上記のとおり決定した。									
(8) 公示価格とした	規格	代表標準地 標準地番号	時点修正	標準化補正	地域要因の比較	個別的要因の比較	対象基準地の規準価格 (円/㎡)	内訳 標準化補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	地域要因 街路 交通 環境 行政 その他
	価格	公示価格 円/㎡	[] 100	100 []	100 []	[] 100				
(9) 指定基準地からの検討		指定基準地番号	時点修正	標準化補正	地域要因の比較	個別的要因の比較	対象基準地の比準価格 (円/㎡)	内訳 標準化補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	地域要因 街路 交通 環境 行政 その他
		前年指定基準地の価格 円/㎡	[] 100	100 []	100 []	[] 100				
(10) 対象基準地の検討	年標準価格等の前か	-1 対象基準地の検討 ■ 継続 □ 新規 前年標準価格 15,400 円/㎡			価格変動状況 形成要因の	[一般的要因]	景気は一部に弱めの動きも見られるが、緩やかに回復している。飯綱町の人口は減少傾向、世帯数は概ね横ばいで推移。			
		-2 基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 □ 代表標準地 □ 標準地 標準地番号 公示価格 円/㎡				[地域要因]	特に大きな変動は見られない。高齢化・人口減少が進展している。			
						[個別的要因]	個別的要因に変動はない。			
		変動率 年間 -2.6 % 半年間 %								